

戸田都市計画生産緑地地区の変更（戸田市決定）

都市計画生産緑地地区中第37号生産緑地地区を変更（廃止）する。

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除により、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更（廃止）するものである。